

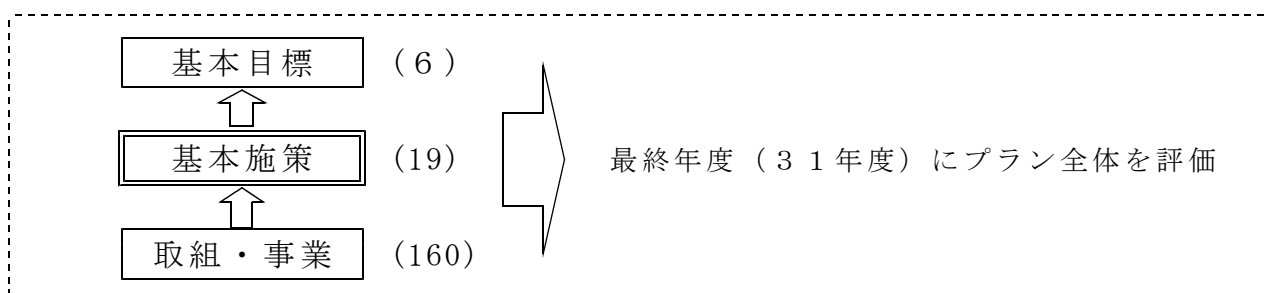
第二次子ども・子育て未来プランの最終評価方針（案）

1 趣旨

第二次子ども・子育て未来プランでは、計画の最終年度である31年度に取組・事業および基本施策の進捗状況等を踏まえプラン全体を評価することとしております。

最終評価にあたっては、利用者の視点から評価するため、意識調査を実施し、この結果も踏まえ、自己評価および外部評価を行っていきます。

< 現行プランの構造と評価時期 >



※【資料1-1】第二次子ども・子育て未来プラン体系表

2 点検・評価方法の概要

(1) プラン全体・基本施策の評価

ア 自己評価

施策の主管課所室が、計画策定時に設定した「施策の方向性」に基づき、取組・事業の実施状況や課題、意識調査の結果等を踏まえ評価を行います。

イ 外部評価

子ども・子育て会議委員により、計画策定時に設定した「施策の方向性」に基づき、各事業の実施状況とアによる自己評価、意識調査の結果を踏まえ4段階で評価していただくとともに、意見を伺います。

評価	評価基準
S	目標達成
A	目標達成には至らないがほぼ同等の成果を上げたもの
B	目標達成には至らないが一定の成果を上げたもの
C	目標達成に至らず、改善が必要なもの